

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第159期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 常 雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部担当 野 元 敏 博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部担当 野 元 敏 博

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 第1四半期 連結累計期間	第159期 第1四半期 連結累計期間	第158期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	20,371	16,247	77,300
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	142	217	2,524
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(百万円)	97	163	1,532
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,148	154	2,370
純資産額	(百万円)	32,585	32,408	32,807
総資産額	(百万円)	57,858	57,289	59,812
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( )	(円)	0.71	1.18	11.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.3	56.6	54.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事項等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、主力の燃料事業において世界の石炭需給の緩和による石炭価格の下落及び販売数量の減少などにより、売上高は162億47百万円と前年同期比41億24百万円（20.2%）の減収となり、1億69百万円の営業損失（前年同期は11百万円の営業損失）となりました。

また、営業外費用に為替差損1億21百万円を計上したことなどにより2億17百万円の経常損失（前年同期は1億42百万円の経常利益）となり、四半期純損失は1億63百万円（前年同期は97百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法及びセグメント損益の算定方法を変更しております。なお、業績における前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法及び算定方法により組み替えて比較しております。変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

#### 燃料（石炭販売）事業

売上高は、石炭価格の下落及び販売数量の減少により120億37百万円と前年同期比46億1百万円（27.7%）の減収となり、セグメント利益は93百万円と前年同期比4百万円（4.6%）の減益となりました。

#### 燃料（石炭生産）事業

売上高は、販売数量の増加及び前年同期と比べ石炭代金決済レート（US\$ / A\$）の豪ドル安による増収要因があったものの、石炭価格の下落により31億40百万円と前年同期比30百万円（0.9%）の減収となりました。利益面におきましては、石炭価格の下落及び操業コストの増加に加え、持分法投資利益が減少したことにより、34百万円のセグメント損失（前年同期は2億83百万円のセグメント利益）となりました。

#### 再生エネルギー事業

売上高は、「メガソーラーつやざきNo. 1 発電所」に加え、平成25年8月より同No. 2 発電所が新たに稼働したことに伴い168百万円と前年同期比35百万円（104.3%）の増収となり、セグメント利益は37百万円と前年同期比20百万円（120.7%）の増益となりました。

#### 飲食用資材事業

本事業は、日本ストロー(株)を前連結会計年度末において連結子会社としたことに伴い、新たに加わった事業であり、同社は主力事業である飲料用の伸縮ストローの製造・販売及び食品容器・包装資材等の輸入販売事業を行っております。

売上高は7億90百万円となり、セグメント利益はのれん償却費22百万円の計上などにより40百万円となりました。

なお、前連結会計年度末において連結の範囲に含めているため、前第1四半期連結累計期間との比較情報の記載は行っていません。

#### 施設運営受託事業

売上高は、13億21百万円と前年同期比67百万円(4.8%)の減収となり、のれん償却費33百万円の計上などにより45百万円のセグメント損失(前年同期は66百万円のセグメント損失)となりました。

#### 不動産事業

売上高は、前連結会計年度に賃貸マンション等6物件を売却したことなどにより1億1百万円と前年同期比42百万円(29.6%)の減収となり、セグメント利益は33百万円と前年同期比17百万円(34.2%)の減益となりました。

#### 港湾事業

売上高は、1億41百万円と前年同期比11百万円(8.6%)の増収となり、セグメント利益は25百万円と前年同期比18百万円(251.1%)の増益となりました。

#### その他(介護事業、海外派遣研修事業等)

売上高は、前連結会計年度にスーパーマーケット事業を事業譲渡したことなどにより3億79百万円と前年同期比6億90百万円(64.5%)の減収となり、29百万円のセグメント損失(前年同期は40百万円のセグメント損失)となりました。

なお、介護事業においては平成26年1月にMMライフサポート(株)を設立し、サービス付高齢者向け住宅の運営と通所介護や訪問介護など、介護サービス提供に向け事業準備を進めております。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

資産合計は572億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億23百万円(4.2%)の減少となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少などによる流動資産の減少21億23百万円(9.1%)、並びに無形固定資産の減少などによる固定資産の減少3億99百万円(1.1%)によるものであります。

### 負債

負債合計は248億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億23百万円(7.9%)の減少となりました。主な要因は、長期借入金の増加などによる固定負債の増加14億8百万円(9.8%)があったものの、買掛金及び短期借入金の減少などによる流動負債の減少35億31百万円(28.1%)によるものであります。

### 純資産

純資産合計は324億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億99百万円(1.2%)の減少となりました。主な要因は、繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の増加などによるその他包括利益累計額の増加3億16百万円(9.4%)があったものの、四半期純損失の計上1億63百万円及び配当金の支払い5億54百万円などによる株主資本の減少7億18百万円(2.4%)によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付者による大規模買付提案を受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様への判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式の大規模買付提案者との交渉などを行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる必要があると考えております。

#### 基本方針実現のための取組みの概要

石炭需要は今後も新興国を中心に拡大する見通しであり、当社グループは石炭販売と石炭生産の燃料事業を中核事業と位置づけて、引き続き新たな石炭権益の獲得を強力に進めております。

一方で燃料事業の業績は、石炭価格や外国為替等の外部要因の変動に大きく左右され、また昨今は、再生可能エネルギーやシェールガス等エネルギー資源を取り巻く構造変化も進んできております。

当社グループは、こうした将来のエネルギー資源ビジネスの変化に対応し、収益基盤の安定化・多様化を図るため、成長戦略として燃料事業への継続的な取り組みと併せ、燃料事業以外の分野での新たな事業の柱を築くことによる安定的な事業ポートフォリオの構築を喫緊の課題と考え、新規事業の拡充を進めております。

こうした「石炭権益確保による中核事業の収益力強化」と「新規事業の育成による収益の安定化・多様化」という当社グループの成長戦略と、その実現に向けての各取り組みは、当社グループの株主価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に大きく貢献するものと確信しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、「大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本施策」といいます。）の導入について、本施策の重要性に鑑み、有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で決議いたしました。

その後、平成20年6月27日開催の第152回定時株主総会、平成23年6月24日開催の第155回定時株主総会、平成26年6月27日開催の第158回定時株主総会において、いずれも有効期間を3年間とする議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報および期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

なお、本施策の概要は以上の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ上に掲載しておりますので、下記URLより「株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

(<http://www.mitsui-matsushima.co.jp/news/index.php>)

上記 の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取り組みが、上記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取り組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件および当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取り組みであると考えております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、燃料（石炭販売）事業の販売実績が著しく減少しております。

これは、当社の取り扱う海外石炭の輸入販売における石炭価格の下落及び販売数量の減少によるものであり、燃料（石炭販売）事業の販売実績が120億37百万円と前年同期比46億1百万円（27.7%）の減少となっております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		138,677		8,571		6,219

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,526,000	138,526	
単元未満株式	普通株式 123,572		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572		
総株主の議決権		138,526	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式340株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1 - 1 - 12	28,000		28,000	0.02
計		28,000		28,000	0.02

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,362	13,820
受取手形及び売掛金	6,203	3,802
商品及び製品	976	1,269
仕掛品	193	182
原材料及び貯蔵品	324	352
その他	1,239	1,749
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,299	21,176
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	9,662	9,415
土地	12,348	12,350
その他(純額)	4,377	4,527
有形固定資産合計	26,388	26,293
無形固定資産		
のれん	3,713	3,616
その他	2,931	2,840
無形固定資産合計	6,645	6,457
投資その他の資産		
投資有価証券	3,086	2,956
その他	616	628
貸倒引当金	223	222
投資その他の資産合計	3,479	3,361
固定資産合計	36,513	36,113
資産合計	59,812	57,289
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,031	2,271
短期借入金	5,703	3,750
未払法人税等	163	81
賞与引当金	117	186
その他	3,569	2,763
流動負債合計	12,585	9,053
固定負債		
社債	157	137
長期借入金	7,637	9,154
退職給付に係る負債	511	476
資産除去債務	2,191	2,231
その他	3,922	3,829
固定負債合計	14,419	15,828
負債合計	27,005	24,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	14,635	13,917
自己株式	4	5
株主資本合計	29,422	28,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	516	460
繰延ヘッジ損益	347	131
土地再評価差額金	865	865
為替換算調整勘定	2,347	2,504
その他の包括利益累計額合計	3,382	3,698
少数株主持分	3	5
純資産合計	32,807	32,408
負債純資産合計	59,812	57,289

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	20,371	16,247
売上原価	19,514	15,520
売上総利益	857	726
販売費及び一般管理費		
人件費	429	409
福利厚生費	68	71
減価償却費	33	21
業務委託費	20	19
その他	316	374
販売費及び一般管理費合計	868	895
営業損失( )	11	169
営業外収益		
受取利息	56	55
受取配当金	15	15
持分法による投資利益	54	16
為替差益	3	-
その他	75	35
営業外収益合計	206	123
営業外費用		
支払利息	35	45
為替差損	-	121
その他	17	5
営業外費用合計	52	172
経常利益又は経常損失( )	142	217
特別利益		
固定資産売却益	-	6
投資有価証券売却益	-	37
補助金収入	134	134
特別利益合計	134	177
特別損失		
固定資産売却損	-	18
固定資産圧縮損	124	124
特別損失合計	124	142
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	152	182
法人税、住民税及び事業税	97	99
法人税等調整額	43	120
法人税等合計	53	20
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	98	162
少数株主利益	0	1
四半期純利益又は四半期純損失( )	97	163

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	98	162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	56
繰延ヘッジ損益	45	215
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	2,054	157
その他の包括利益合計	2,049	316
四半期包括利益	2,148	154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,147	152
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、合同会社津屋崎太陽光発電所No. 3 (平成26年4月1日設立)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	457百万円	513百万円
のれんの償却額	48 "	72 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	693	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、普通配当4円と記念配当1円であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	554	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント								その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	再生 エネル ギー	飲食用 資材	施設運 営受託	不動産	港湾	計				
売上高												
外部顧客への 売上高	16,638	978	33		1,388	134	130	19,304	1,067	20,371		20,371
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		2,191				9		2,201	2	2,203	2,203	
計	16,638	3,170	33		1,388	144	130	21,505	1,070	22,575	2,203	20,371
セグメント利益 又は損失( )	97	283	16		66	50	7	388	40	348	359	11

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建機材事業、海外派遣研修事業及びスーパーマーケット事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 359百万円は、セグメント間取引消去2百万円、持分法による投資損益 54百万円及び各報告セグメントに配分していない本社一般管理費 306百万円であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント								その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	再生 エネル ギー	飲食用 資材	施設運 営受託	不動産	港湾	計				
売上高												
外部顧客への 売上高	12,037	1,420	68	790	1,320	91	141	15,869	377	16,247		16,247
セグメント間 の内部売上高 又は振替高		1,720		0	1	10		1,732	2	1,734	1,734	
計	12,037	3,140	68	790	1,321	101	141	17,601	379	17,981	1,734	16,247
セグメント利益 又は損失( )	93	34	37	40	45	33	25	149	29	119	288	169

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及び海外派遣研修事業等を含んでおります。なお、平成25年7月においてスーパーマーケット事業を事業譲渡し、平成26年2月において、当社が行う建機材事業を会社分割により譲渡しております。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 288百万円は、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資損益 16百万円及び各報告セグメントに配分していない本社一般管理費 272百万円であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

### (報告セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、事業構造の変化と各事業の成長にあわせて報告セグメントの区分を変更しております。従来「その他」に含めていた太陽光発電事業を「再生エネルギー事業」として記載するとともに、従来記載していた「建機材事業」及び「リサイクル・合金鉄事業」を「その他」に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、量的な重要性が増したため、従来「その他」に含めていた「港湾事業」を報告セグメントとして記載しております。

### (事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、事業構造の変化と各事業の成長にあわせて各事業セグメントの業績をより精緻に把握、管理するため、本社一般管理費の配分方法の見直しを行い、従来、各事業セグメントに配分していた当社管理部門に係る一般管理費を全社費用として調整額に含めることとしております。

また、従来、各事業セグメントにおいて、営業損益をセグメント損益としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とする方法に変更しております。セグメント損益は、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法及び算定方法により作成したものを記載しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	0円71銭	1円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	97	163
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	97	163
普通株式の期中平均株式数(千株)	138,649	138,649

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## 2 【その他】

平成26年5月13日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	554百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

三井松島産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 俣 克 平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 祐 二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

「セグメント情報等」に記載されているとおり、会社は事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。